

日本弁護士連合会
死刑廃止検討委員会
事務局長
小川原 優之 殿

精神保健指定医
精神科専門医
医学博士 高橋 幸夫
(全国犯罪被害者の会 幹事)

「死刑廃止について全社会的議論をよびかけます 上、中、下」について反論

1. <はじめに>

貴殿は、世論について「世界の3分の2の国が死刑廃止国であるから、世界の流れに従うべきだ」と言われながら一方では、「日本は自ら死刑制度について考えてみる必要がある」と言われています。

日本では、ここ54年間にわたり9回も繰り返し世論調査をしています。世論調査の度ごとに、死刑制度存続の世論は増え続け、平成21年度には85.6%が賛成しています。日本国民は、すでに死刑制度の維持を決めているのです。「人民の人民による人民のための政治」が、民主主義の基本であります。そのような人民の意志を無視するのですか。

2. <どんな社会に住みたいと願うのか/国際的な潮流>

残忍、かつ冷血な殺人罪に対し、それに応じた適切な罰（罪刑均衡の原則）なくして「社会のルール維持」はできません。また「安心安全社会の構築」もできません。凶悪犯罪被害者の多くは、加害者に対し「死刑」を望んでいます。

「被害者のご遺族を精神的・経済的に手厚く支援し」と言われていますが、「支援とは、支援の受け手側の意向に沿ったもの」でなければ支援になりません。貴殿は「死刑以上の手厚い遺族支援」が本当にできると思っていますか。それはどのような支援ですか。

また貴殿は「民主主義社会であるという共通の価値観に基づいて、ともに歩み得る。日本の死刑制度は国際的に批判を浴びているから、死刑の執行を停止すべきだ」と述べる一方で「死刑を廃止するか維持するかを選択は、私たちが住みたいと願う社会の種類とその社会を支えている価値の選択でもある。日本は人権を尊重する民主主義なのであり、日本は自ら死刑制度について考えてみる必要がある」とも言われています。

我々日本国民は「私たちが住みたいと願う社会の価値観に従い、人権を尊重しながら繰り返し死刑制度について考えた結果、死刑制度の維持を決めたのです。

貴殿の言われる通り、小生も「民主主義社会であるという共通の価値観に基づいて、ともに歩み得る」と思います。であるから日本文化と西洋文化に大きな違いがあろうとも、民主主義と言う基盤の上に立つ以上は、ともに歩み得るのであって、なにも日本の価値観を西洋の価値観に置き換えてまで、死刑制度を廃止しなければならない理由はありません。

なぜ、日本社会の価値観を否定してまで、西洋社会の価値観の死刑廃止に従えと言われるのか理解できません。貴殿の論に矛盾があるとは思われませんか。

3. <生命に対する権利について>

貴殿は「生きていてこそすべてなのであり、死んでは元も子もありません。犯罪の被害者は、この大切な『生命に対する権利』を侵害されたのであり、だから侵害した犯罪者に対して、国家は厳しく処罰する必要があるのです」と言われています。

「生命に対する権利」を奪っていいという理由が無いにもかかわらず、「生命に対する権利を奪って、元も子も奪ってしまった加害者」に対して、貴殿はどのように対処されるのですか。殺された被害者は元も子も取り返しがつきません。その侵害されるべきではない人権を奪った人間に対して、何故、人権を持たさなければならぬのですか。

4. <誤判について>

貴殿は「誤判」しても、「人が生きている限り金銭による賠償は可能だが、死刑は取り返しがつかない致命的な欠陥がある制度」と述べています。「誤判」は決してあってはならぬ問題です。貴殿は、「人が生きている限り、金銭による賠償は可能です」といわれるが、金銭では「その人の時間」は取り戻せません。金銭による賠償では不可能です。

また、半世紀前の事件や、十数年前の未熟な頃の DNA 鑑定による事件を持ち出して、「誤判があるから死刑制度を廃止しろ」と言っています。今からいえば、事件当時の捜査能力や証拠の精密度が低かったり、未熟な DNA 鑑定に頼り過ぎたりした面があったのかもしれませんが。しかし、それは、その時代の最新の捜査能力や証拠能力で行ったものであり、やむを得ない面があったのでしょう。我々は、その時代の最新の技術や最善の考えのもとで生活しています。後世の人たちに、現時点での行動をみて「間違っている」と言われても、どうしようもありません。未来は「こうであろう！」と推察して、現在の生活を止める訳にはいきません。

貴殿は「死刑制度」と「捜査能力・証拠の精密度」を混同しています。それは、別次元の問題です。「厳格な捜査方法、証拠などの精密度」が上がれば、誤判の危険性も低下するのです。

凶悪犯罪そのものがなくなれば結果的に、死刑判決もなくなり死刑執行もなくなるのです。「制度」として見て致命的な欠陥があるとは言えません。誤判があるから死刑制度を廃止せよというのは、冬に風邪をひくから全ての外出を控えよというのと同じであると思います。

5. <犯罪抑止力について>

貴殿は、死刑に犯罪抑止力があるという証拠はないし、死刑の執行をやめたら犯罪が増えたという証拠もない。シンガポール・香港の事情、外国の大学教授の言動を引き合いに出して、死刑制度は無用としています。

しかし日本では、818年から死罪を遠流か禁獄に減刑して以来、347年間という長期間、律令による死刑は姿を消しました。その100年後頃から騒乱が頻発して政情は不安定となり、武家社会が出現して死刑が復活しました。そして現在の死刑制度が続いているのです。貴殿は、何をもって日本での死刑制度に犯罪抑止力がないと言われるのですか。

6. <終身刑について>

貴殿は、死刑は非人道的、残虐的と述べ、映画や外国を引き合いに出し、経済的コスト面からも、死刑を廃止して終身刑を導入するよう訴えています。

では、貴殿は「殺人という残虐的で非人道的な行為」と「終身刑」とを比べ「法の下での平等」・「罪刑均衡の原則」に合致していると言われるのですか。終身刑は、人権を剥奪された上に、さらに経済的、精神的な二重の被害を、被害者に負わせることになります。「法の下での平等」や「罪刑均衡の原則」に反しています。おかしいと思いませんか。

また、経済的コストからみても、殺害された人が、生きて生産活動したであろう経済的利益に目を向けておられません。犯人は、国家国民が得ていただろう大きな経済的利益をも奪っているのです。貴殿には、加害者側のみの視点で考え、被害者側の視点が全く欠如しています。死刑に比べて真に経済的コストがすぐれているとのことですがその根拠を示してください。

そして、終身刑者の生活管理や運営は、貴殿や日弁連が負担なさるのですか。国庫から払う事は、税金を納めた遺族に対して、二重被害を与える事となります。

7. <政治的なリーダーシップについて>

貴殿の言われる「政治家のリーダーシップによって死刑を廃止すべきで、世論によって決めるものではない」との趣旨と、「日本は民主主義社会であり、自らの問題として考える必要がある」とが矛盾しています。それはどのように理解したら宜しいのですか。

8. <日本の文化について>

死刑廃止は「文化」の問題ではなく「政治」の問題であり、仏教が消極的であるから、死刑を容認する「俗説」がでる。と言われますが、広辞苑によると「文化とは、人間が自然に手を加えて形成してきた物心両面の成果であり、衣食住をはじめ技術・学問・芸術・道徳・宗教・政治など生活形成の様式と内容とを含む」のであって、政治も文化なのです。日本文化と西洋文化には「価値観に大きな違いがあります。死刑制度を存置するのは日本の文化なのです。何故日本は西洋社会の価値観に置き換えねばならないのですか。

9. <死刑廃止についての全社会的議論をよびかけます>

すでに述べたように、日本国民は54年もの間、死刑問題について繰り返し考え、死刑存置論者は増加してきています。その結果、もはや死刑存置は決定的なのであります。貴殿や日弁連は、こうした国民の意見に反し無理やり死刑を廃止しようとしています。民主主義を否定する行為であるとは思いませんか。

甚だ遺憾に思いますが、日本の代表的な団体の一つの呼びかけを無視するわけにはいきません。全社会的議論をいたしましょう。

ただし、全社会的議論とするためには、次の条件がございます。

- ①用語は、全国民に分かりやすい平易な言葉表現を使用する事（義務教育終了レベル）
- ②全て議事録を残し公開する事（あすの会のホームページに掲載する予定です。）
- ③死刑存置派、廃止派ともに、議論の時間や紙面を同等に配分する事
- ④お互いに誠意ある回答を、速やかに交わす事

以上